

第2章 都市計画を定めようとする目的

札幌市は、創建約 140 年にして、今や人口約 195 万人を擁する大都市へ成長し都市基盤も着実に整備が進められ、北海道の政治・経済・文化の中核的な役割を果たしている。過去においては、都市の成長とともに人口の増加が続き、経済社会活動や生活様式の変化と相まって、排出されるごみも膨大な量に達した。市が受け入れるごみ量は、昭和 62 年度に初めて 100 万トンを超え、平成 3 年度には 118 万トンのピークを迎えた。

現在は、「スリムシティさっぽろ計画（改定版）」¹⁾を策定し、平成 29 年度における 1 人 1 日当たりの廃棄ごみ量を、政令市トップとなる 380 グラムにするなど、高い目標を掲げ、ごみ減量・リサイクルをより一層推進するよう努めている。

市内に 3 箇所ある清掃工場は、焼却処理による廃棄ごみの減容化と埋立処分量の減少を目的として、今後も安定的に運営していく必要があることから、計画的な整備を行い、安定的かつ効率的な処理体制の維持に努める方針である。

本事業は、こうした処理計画を確実に推進するため、昭和 60 年に竣工し、3 清掃工場の中で最も稼働期間が長く、清掃工場の一般的な耐用年数である 25 年～30 年を超えている駒岡清掃工場を更新し、市内から排出される一般廃棄物を焼却処理する施設と、資源化機能を含めた破碎施設等の複合的な廃棄物処理施設を併設するとともに、エネルギー供給拠点としての役割も見据えた施設更新を目的としている。

更新にあたり、ごみ減量施策の効果も見込んだ将来的な廃棄ごみ量を予測し、今後想定される発寒清掃工場、白石清掃工場の老朽化に伴う処理能力の低下や定期整備による焼却停止期間を考慮した施設規模の設定を行い、安定的な焼却処理体制を確保する必要がある。また、高効率なエネルギー回収システムの導入による廃棄物発電、余熱利用の推進や防災性の向上を考慮した災害時対応機能の整備などを勘案し、更新計画を進めている。

1) 札幌市環境局環境事業部「札幌市一般廃棄物処理基本計画

スリムシティさっぽろ計画（改定版）」（平成 26 年 3 月改定）